

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等 | 項 | 項 目           | 質問の内容                                                                                                                                                                                                                        | 回 答                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|------|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 募集要項 | 1 | 施設の概要         | 職員用の休憩室やロッカー等は施設にありますか。                                                                                                                                                                                                      | ありません。空きスペースをご利用ください。                                                                                                                                                                                                                 |
| 2   | 募集要項 | 1 | 施設の概要         | 職員用駐車場は施設内にありますか。無い場合、職員駐車場は近隣に提供していただけますか。                                                                                                                                                                                  | ありません。指定管理者で確保してください。                                                                                                                                                                                                                 |
| 3   | 募集要項 | 1 | 施設の概要         | 施設に付属する利用者駐車場の記載がありません。過去の報道では隣接する市営立体駐車場（約400台）は解体され、平面駐車場（約150台）になる計画が発表されています。施設利用者が利用できる無料駐車場などは整備される（駐車場不足はない）認識でよろしいですか。<br>施設を完全稼働させた場合に来場者を収容できる駐車場が不足する場合は、近隣民間施設の駐車場を利用できる（もしくは利用者が独自（勝手）に駐車してくるのを黙認する）認識でよろしいですか。 | 市が発表している、円一エリア公共施設再編整備基本計画では、公共施設利用者用の駐車台数146台や広場利用者の115台を含んだ311台の駐車場の確保を計画しています。この台数確保のため、利用が多いことが想定される休日は、市役所の駐車場80台の開放も計画されており、駐車場の不足はないという認識です。そのためリージョンプラザ及び武道館の利用者が近隣の民間施設に駐車することは考えにくいですが、仮に利用者が民間施設に駐車したことを確認した場合は、注意喚起が必要です。 |
| 4   | 募集要項 | 1 | 施設の概要         | 事業の引継ぎに不安があります。三原市において重要な施設と記載があるため、三原市職員に出向してもらうことは可能ですか。                                                                                                                                                                   | 出向はできません。                                                                                                                                                                                                                             |
| 5   | 募集要項 | 2 | 施設の概要         | 避難所、投開票所に指定と記載されていますが、指定管理期間5年以内に指定種類の増加や変更など予定はありますか。（三原市武道館同様）                                                                                                                                                             | 避難所及び当開票所の追加や変更等について、現在決まっていることはありません。                                                                                                                                                                                                |
| 6   | 募集要項 | 2 | 施設の概要         | 条例に規定された施設の内容と、現状施設の相違について、施設の改修か条例改正を予定されていますか。「三原リージョンプラザ設置及び管理条例 別表第2 備考2 専用仕様の場合で副体育館を区分して利用するときは4分の1の単位で行い」とあるが、実際は3分の1の単位でしか利用できないことについて等です。                                                                           | 現状では、本件に関する施設改修や条例改正は予定していません。                                                                                                                                                                                                        |
| 7   | 募集要項 | 3 | 指定管理者が行う業務の内容 | 三原リージョンプラザではレストランの目的外使用範囲が実態と異なり、三原市武道館では放課後児童クラブ、南小学校部分、ポーチ、屋内階段、ギャラリーも範囲となっています。これら以外にもありますので、施設及び設備について、具体的名称及び箇所を図示してください。<br>後に範囲を変えられると機器故障や水漏れ等トラブルの際、負担区分相違に繋がる内容であり、図示を省略されないようにお願いします。                             | 募集要項P.37におけるリージョンプラザの目的外使用範囲及びP.40における武道館の三原市が使用する区域について、図面を修正します。<br>なお、武道館の屋内階段及び2階ギャラリーは、指定管理の範囲に含まれます。                                                                                                                            |
| 8   | 募集要項 | 3 | 目的外使用許可区域     | 目的外使用区域での経費負担とは、水道光熱費以外の負担も考えられ、点検・修繕・消耗品交換・機器更新費用等も経費として入居者に負担してもらえる解釈でよろしいでしょうか。また、入居者が独自に設置している物品機器も対象になりますか。                                                                                                             | 目的外使用許可区域以外と一体的に管理する必要がある設備等については、指定管理者の負担により管理を行ってください。その他の設備等の点検、修繕や消耗品交換、機器更新費用等は、目的外使用許可を受けた者又は市が負担します。また、目的外使用許可を受けた者が設置した物は、その設置者が管理します。                                                                                        |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等 | 項 | 項 目        | 質問の内容                                                                                                                           | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|------|---|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9   | 募集要項 | 3 | 目的外使用許可区域  | 記載内容を見ますと、水道・電気設備など一体的に管理運営とありますが、空調設備は記載が無いため含まれない（修繕対象にもならない）との見解でよろしいか。                                                      | 目的外使用許可の範囲の空調設備の管理は、業務仕様書に記載する機器を除き、目的外使用許可を受けた者又は市が管理します。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 10  | 募集要項 | 4 | 公共施設予約システム | 現行システムから新システムへの移行登録手続きは指定管理業務に含まれますか。                                                                                           | 利用登録の移行方法は、現時点で未定ですが、市でアカウント切り替えを一括で行うことを検討しています。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 11  | 募集要項 | 4 | 公共施設予約システム | 利用者に対する新システムの利用方法や使用方法の説明も指定管理業務に含まれますか。                                                                                        | お見込みのとおり。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 12  | 募集要項 | 4 | 公共施設予約システム | 新システムの操作方法の教育についてはどなたが教育していただけますか。                                                                                              | 市の委託会社による研修を予定しています。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 13  | 募集要項 | 4 | 公共施設予約システム | 予約システムで使用する回線、端末の規格を教えてください。                                                                                                    | 回線はインターネットにつながる回線（光回線、ADSL回線）です。また、OSはWindows11、ブラウザはedge、Chrome、FireFoxで対応可能です。                                                                                                                                                                                                                |
| 14  | 募集要項 | 4 | 利用料金制      | 翌年度のスポーツ教室受付業務が2月頃に行われますが、指定管理開始期間よりも前に募集業務が必要になります。その場合は次期指定管理者が教室受付業務を行う認識でよろしいか。                                             | お見込みのとおり。なお、翌年度のスポーツ教室の受付について、業務仕様書P.9「13 指定管理者の管理開始にかかる準備」に追記します。                                                                                                                                                                                                                              |
| 15  | 募集要項 | 5 | 指定管理料      | 提案する指定管理料以外に管理料追加や補填などはありますか。あるのであればその条件をお教えてください。（具体的には他県等では人件費高騰、光熱費高騰に対する国からの地域共同体への補填が行われており、その補填等があった場合、指定管理者へも直接補填されますか。） | 原則、P.22「責任分担表」のとおり、人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増は、指定管理者が負担するものとし、指定管理料の追加や補填はありません。<br>なお、令和4年度から令和6年度の光熱費の変動（高騰）については、通常想定できないリスクであり、責任分担表の区分にないもの（疑義及び本表の定めのないものについては、市と指定管理者が協議して定めるものとする。）として、指定管理者と協議のうえ、支援（委託料の増額）を実施してきました。<br>ただし、当該支援は、社会情勢を鑑み、年度ごとに指定管理者と協議のうえ、実施の判断をしているものであり、今後の実施については未定です。 |
| 16  | 募集要項 | 6 | エアコン使用期間   | 施行規則に記載されている期間と異なるエアコン運用期間を予定されていますが、規則変更等を予定していますか。また、変更するのは5年間全てでしょうか。この期間をさらに変更することもありますか。                                   | 募集要項P.6「ウ エアコン使用期間の変更」のとおりの内容で規則改正を予定しています。規則改正後の更なる変更は、現状では予定していません。                                                                                                                                                                                                                           |
| 17  | 募集要項 | 6 | エアコン使用期間   | 期間変更範囲はどの部分が対象でしょうか。                                                                                                            | 三原リージョンプラザ全館及び三原市武道館です。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 18  | 募集要項 | 6 | エアコン使用期間   | 設定温度の規定基準はありますか。（利用者から暑いと市へ苦情があった場合、指定管理者が定めた室温よりも更に下げる必要があるなど）                                                                 | 規定基準はありませんが、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第2条により、夏は28度、冬は20度の設定になるよう、各施設の温度設定を行ってください。                                                                                                                                                                                                                |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等 | 項  | 項 目         | 質問の内容                                                                                                                         | 回 答                                                                                                                 |
|-----|------|----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19  | 募集要項 | 6  | エアコン使用期間    | クーリングシェルトアの運用期間と異なりますが、どちらが優先されますか。                                                                                           | 令和5年4月の気候変更適応法改正により、熱中症特別警戒情報が発表された場合は、クーリングシェルトアを開放することが義務化されました。そのため、熱中症特別警戒情報が発表された場合は、クーリングシェルトアの運用期間を優先してください。 |
| 20  | 募集要項 | 6  | 長寿命化工事による休館 | 休館期間を設定されていますが、工期変更が発生した場合の利用中止連絡や返金対応も本業務に含む(返金費用も)と考えてよろしいか。                                                                | お見込みのとおり。                                                                                                           |
| 21  | 募集要項 | 6  | 責任分担等       | 軽微な劣化・損傷の判断基準を教えてください。また300千円未満を超える修繕とありますが、メーカー価格が基準と判断してよろしいか。(下請価格や業販価格ではない)                                               | P.22「責任分担表」のとおりです。修繕に必要な価格が300千円未満かどうかで判断してください。                                                                    |
| 22  | 募集要項 | 6  | 責任分担等       | 現指定管理者が三原市へ依頼している修繕で未実施の件数、総額をお教えてください。                                                                                       | 現時点で、15件42,397,400円です。(長寿命化改修工事で改修予定のものを含む)                                                                         |
| 23  | 募集要項 | 6  | 責任分担等       | 三原市が認めた300千円を超える修繕の発生から修繕完了までの過去5年間の平均修繕期間をお教えてください。                                                                          | 「修繕の発生」の解釈(例:設備が故障した日、修繕を発注した日)が不明のため、回答できません。                                                                      |
| 24  | 募集要項 | 6  | 責任分担等       | 備品に関する修理交換費用は修繕同様に金額による責任区分は無いのでしょうか。(トレーニング機器類は修繕で300千円を超える事例があります)                                                          | 備品に関する修繕については、募集要項P.22「責任分担表」において定めがありません。業務仕様書P.6「ス 備品等の管理業務」に記載のとおり、市と協議の上、整備を行ってください。                            |
| 25  | 募集要項 | 7  | 管理の基準       | 可能な限り三原市内に本店(以下略)とありますが、三原市内事業所・団体と調整がつかない場合、全て市外事業者もしくは県外事業者としても差し支えありませんか。(1社だけ三原市内事業者と取引すればこの関係はクリアできますか) 具体的な数字をお教えてください。 | 三原市内業者との最低取引数について、定めはありません。                                                                                         |
| 26  | 募集要項 | 21 | 収支見込        | 令和8年度以降の収支見込が記載されていますが、人件費の欄、現指定管理者の人件費構成より平均して約20%下がった金額(現指定管理者の人件費が高額との認識と判断します)が記載されていますが、積算根拠・時間人件費単価・総合労働時間数をお教えてください。   | 収支見込の人件費は、直近の現行指定管理者の人件費と、過去5年の最低賃金の上昇傾向を踏まえ、設定をしています。                                                              |
| 27  | 募集要項 | 21 | 収支見込        | 指定事業収入はありますが支出に指定事業費は記載がありません。どの項目に含まれていますか。事業費の構成項目を教えてください。                                                                 | 事業費に計上してください。事業費は通常業務、指定事業等企画運営行事に係る経費等で構成されます。                                                                     |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等                 | 項  | 項 目         | 質問の内容                                                                                                                | 回 答                                                                                                     |
|-----|----------------------|----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28  | 募集要項                 | 21 | 収支見込        | 施設維持管理費が支出予算の約2/3を占めています。施設規模や設備規模も大きく、運転管理や故障対応、水光熱費は高騰しており指定管理者の努力で安価になる見込みが無いため、施設維持管理費を指定管理業務から除外して再公募していただけないか。 | 施設維持管理費に係る部分を指定管理業務から外すことはできません。                                                                        |
| 29  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 3  | 業務の概要       | 市の機関とは具体的に何団体（団体名も含む）あるか教えてください。                                                                                     | 具体的な団体数については不明です。                                                                                       |
| 30  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 3  | 業務の概要       | 令和6年の公用使用件数、条例に基づく使用料換算した合計金額をお教えてください。（三原市武道館含む）                                                                    | 962件、3,671,220円です。                                                                                      |
| 31  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 3  | 業務の概要       | 公用の利用収入は指定管理者の収入となりますか。                                                                                              | 公用の場合は減免されるため収入にはなりません。                                                                                 |
| 32  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 3  | 業務の概要       | 公用利用を優先と記載されていますが、一般利用よりも公用を優先させる理解でよろしいか。                                                                           | お見込みのとおり。                                                                                               |
| 33  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 4  | 業務の概要       | 体育器具のメーカー保証は1年であり、それ以降通常利用により利用者が負傷した場合の賠償責任は市・指定管理者のどちらになりますか。                                                      | 募集要項P.50に記載のとおりです。                                                                                      |
| 34  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 5  | 業務の概要       | 資格者の選任とありますが、選任が必要な資格名、資格は何件ありますか。                                                                                   | 業務仕様書P.12に記載のとおりです。                                                                                     |
| 35  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 5  | 業務の概要       | 清掃業務における専門的知識とは具体的に何を指すのか教えてください。また、経験とは具体的に何の業務を何年でしょうか。専門的知識と経験を持つ無資格者でも問題ないでしょうか。                                 | 三原リージョンプラザ清掃業務特記仕様書に記載の業務を行うために必要な知識と経験を有する者であり、資格の有無は問いません。                                            |
| 36  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 6  | 業務の概要       | AEDは施設全体に何台設置されていますか。そのAEDは何年に製造された機種ですか。部品が無いAEDの場合、製品寿命を超えた場合は三原市が交換する解釈でよろしいか。                                    | AEDは三原リージョンプラザに1台、三原市武道館に1台設置しています。リージョンプラザのAEDは令和2年7月で、三原市武道館のAEDは令和3年5月です。AED本体に更新の必要が生じた場合は、市で更新します。 |
| 37  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 基本的な考え方について | 雨漏れや設備機器不具合は生じていますか。具体的に何件ありますか                                                                                      | 市で把握している雨漏りは11箇所、設備機器の不具合は25件です。                                                                        |
| 38  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 基本的な考え方について | 次期指定管理者が引き受ける際は、全て修繕が行われ解消して引き継がれる認識でよろしいか。もしくは現指定管理者が修繕せず、市も緊急性・重要度は低いと判断されれば未修繕のまま次期指定管理者が引き継ぐ認識でよろしいか。            | 軽微な劣化・損傷等については、緊急性・重要度をふまえて、現指定管理者の判断で修繕を行います。また、1件につき30万円以上の修繕については、市と現指定管理者が協議を行い、実施の可否を決定します。        |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等                 | 項  | 項 目         | 質問の内容                                                                                                                                                              | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------|----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 39  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 基本的な考え方について | 工事等により設備機器台数や能力が変更となった場合、委託業者の点検費、修繕費も変更となりますが、それに応じた指定管理料（維持管理費）も変更となりますか。                                                                                        | 長寿命化改修工事における設備等の機能変更による業務仕様変更は、P.21「別表4 リージョンプラザ収支見込み」における「施設維持管理費」の中で見込んでいます。そのため、指定管理料の変更はありません。                                                                                                                                                 |
| 40  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 基本的な考え方について | 緊急の事故への対応、市からの連絡により、施設、設備の部品消耗品の取替等の費用が300千円以上の場合も指定管理者の負担となりますか。                                                                                                  | P.22「責任分担表」のとおり、修繕にかかる費用が300千円以上の場合は、市の負担となります。                                                                                                                                                                                                    |
| 41  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 有資格者等の配置    | 有資格者を選任、配置、置くこととありますが違いを教えてください。                                                                                                                                   | 「選任」は、候補者の中から適任者を選んで、特定の役割や地位に任命された方が指定管理者となる団体内にいます。 「配置・置く」は、選任の中に含まれますが、実際に業務の履行時に対応できる方がいることをさします。(2)ボイラー取扱に関しては、業務仕様書P.12の文言を「配置」に修正します。                                                                                                      |
| 42  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 有資格者等の配置    | 有資格者はすべて外部委託可能と判断でよろしいか。電気管理責任者は外部委託か外部選任としても問題ないですか。防火管理者は置くことと記載されています。選任は不要の判断でよろしいか。                                                                           | 有資格者は外部委託可能です。防火管理者に関しては、業務仕様書P.12の文言を「選任」に修正します。                                                                                                                                                                                                  |
| 43  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 有資格者等の配置    | 有資格者の雇用形態に制限はありますか。(例：正社員、パート、個人事業主等)<br>・有資格者は正社員以外の雇用形態として、月1日だけ勤務のパートもしくは個人事業主を選任しても運用に問題が無ければよろしいか。                                                            | 有資格者の雇用形態について、定めはありません。                                                                                                                                                                                                                            |
| 44  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 12 | 有資格者等の配置    | 建基法12条点検業務、消防設備点検も有資格者でなければ行えない業務ですが、有資格者に記載がない理由を教えてください。<br>・有資格者は1名のみの選任でよろしいか。正副2名の選任は不要との判断でしょうか。(諸官庁の権限により大規模施設では2名選任を求められる場合があるため)<br>・有資格者は選任すれば非常駐でよろしいか。 | 業務仕様書P.12 「2 有資格者等の配置」に建築基準法第12条点検及び消防設備点検における有資格者の選任に関する記載を追記します。なお、点検については委託も可能です。また、有資格者の人数及び選任の取り扱いについては、お見込みのとおりです。                                                                                                                           |
| 45  | 三原リージョンプラザ業務仕様書      | 13 | 各種保守管理業務    | 設備機器は現時点で運転できない機器はありますか。(ある場合その機器の点検は不要の判断で良いか) 不具合がある機器があれば教えてください。                                                                                               | 本館空調設備として、蒸気ボイラー1台、給気ファン1台、排気ファン3台、換気扇7台、全熱交換器2台、赤外線ヒーター3台、プールスチームコンベクター1台、給排水設備として、体育館貯湯槽給湯循環ポンプ1台、西側湧水ポンプ1台、プール排水ポンプ1台が運転できません。また南館空調設備として、排風ファン1台、パッケージ型空調機5HP(1階ホール)1台、オイルギアポンプ200W1台、が故障。温水プール浄化装置として、熱交換器から水漏れが発生しています。(長寿命化改修工事で改修予定のものを含む) |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等                 | 項  | 項 目         | 質問の内容                                                                                                                                                                               | 回 答                                                                                                               |
|-----|----------------------|----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 46  | 三原リージョンプラザ業務仕様書      | 13 | 各種保守管理業務    | 次期指定管理者が引き継いだ場合、現時点での不良箇所は全て第三者が見ても問題が無い状態にして引き継がれますか。                                                                                                                              | 質問No. 38と同様です。                                                                                                    |
| 47  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 13 | 各種保守管理業務    | 空調機器について改修工事をされていますが、面積当たりの空調能力などはアップされていますか。(具体例 150w/m <sup>2</sup> →250w/m <sup>2</sup> ) アップされていない場合、近年の外気温上昇に伴い空調機器の能力不足に繋がり、正常な室温を保てない事が予見されますが、その場合追加改修工事などは市が実施されると考えてよろしいか | 長寿命化改修工事で改修される設備は、すでに設置されている設備と同等品の能力の設備が設置されることになります。劣化・壊れたものが新品に交換されるため、低下していた機能は本来の機能に戻ります。また、追加改修工事の予定はありません。 |
| 48  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 13 | 各種保守管理業務    | 保守管理業務の中に建基法12条点検の記載がありません。不要の判断でよろしいか。                                                                                                                                             | P5.コに記載しています。                                                                                                     |
| 49  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 13 | 各種保守管理業務    | 非常用・自家発電設備について、マイクロコージェネレーション発電機の負荷接続先(電気・熱)と、運用方法は電主熱従か熱主電従のいずれかを教えてください。また、年間の燃料(ガス、石油類)の種類と昨年一年間の燃料消費量を教えてください。                                                                  | 負荷接続先(電気)は避難所として利用時のコンセント、(熱)は温水プールに使用します。熱主電従で、燃料のガスは都市ガスです。昨年度の燃料消費量は160,766m <sup>3</sup> です。                  |
| 50  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 23 | 各種保守管理業務    | 機械警備とありますが、機械警備機器(設備一覧に記載がありません)は、三原市あるいは現指定管理者が設置したものでしょうか。その場合、警備機器は配線も含めて現状設置してある機器等は無償譲渡してもらえると判断してよろしいか。(三原市武道館同様)                                                             | 機械警備機器は三原市又は現指定管理者が設置した設備になります。三原市が設置したもののについては、無償譲渡はしません。                                                        |
| 51  | 三原リージョンプラザ指定管理者業務仕様書 | 25 | 各種保守管理業務    | 募集要項のスポーツ教室には夏季水泳教室の記載があり、仕様書の実施教室一覧には夏季水泳教室の記載がありません。含める認識でよろしいか。                                                                                                                  | 業務仕様書P.25へ夏季水泳教室を追記します。                                                                                           |
| 52  | 三原市武道館指定管理者業務仕様書     | 2  | 指定管理対象施設の概要 | 畳の脱着とありますが、利用者が脱着を行うものとして判断してよろしいか。                                                                                                                                                 | お見込みのとおり。                                                                                                         |
| 53  | 三原市武道館指定管理者業務仕様書     | 2  | 業務の概要       | 三原リージョンプラザの業務仕様書には市体育協会傘下の団体等の年間優先利用とありますが、三原市武道館の業務仕様書には記載がありません。優先する団体等がないという解釈でよろしいか。                                                                                            | 三原市武道館についても、三原リージョンプラザの業務仕様書と同様に、市体育協会傘下の武道団体等の年間優先利用の調整をしてください。三原市武道館の業務仕様書に追記します。                               |
| 54  | 三原市武道館指定管理者業務仕様書     | 3  | 業務の概要       | 三原リージョンプラザの業務仕様書には公共施設予約システムに関する記載はありますが、三原市武道館の業務仕様書には記載がありません。公共施設予約システムの対象外と解釈してよろしいか。                                                                                           | 公共予約システムは、現行システムでの運用と同様に、予約の管理のみに使用します。                                                                           |

三原リージョンプラザ及び三原市武道館指定管理者募集に係る質問への回答(令和7年9月17日)

| No. | 資料名等                 | 項  | 項 目                | 質問の内容                                                                           | 回 答                                                              |
|-----|----------------------|----|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 55  | 三原市武道館指定<br>管理者業務仕様書 | 8  | その他の条件             | 指定管理の区域に含まれないが、一体的に維持管理を行うとありますが、具体的に何を一体的に管理するのですか。<br>廊下を含む等どこまでの範囲か図示してください。 | 指定管理の区域と一体的に管理する必要のある、建物や設備の保守です。市使用区域の図示については、募集要項P41の図面のとおりです。 |
| 56  | 三原市武道館指定<br>管理者業務仕様書 | 11 | 有資格者等の配置           | フロン定期点検な機種記載がされていますが、有資格者に第一種冷媒フロン取扱技術者の資格記載がありません。不要の判断でよろしいか。                 | 三原リージョンプラザの業務仕様書と同様とします。<br>三原市武道館の業務仕様書に追記します。                  |
| 57  | 三原市武道館指定<br>管理者業務仕様書 | 12 | 施設・設備機器<br>の保守管理業務 | 建基法12条点検資格者の記載がありません。不要の判断でよろしいか。<br>建基法12条点検の業務記載がありません。不要の判断でよろしいか。？          | お見込みのとおり。三原市教育委員会を実施します。                                         |